

制 度 名	国民健康保険保険給付費等交付金 特別交付金（特別調整交付金分）	主管課名	保健政策課 国民健康保険 G		
		問合せ先	029-301-3172		
目的・趣旨	画一的な測定方法によって措置できない市町村の特別の事情（災害等）を考慮して交付する。				
〔対象団体〕 市町村 医療 〔対象事業〕 国民健康保険の調整交付金の交付額の算定に関する省令第 6 条に係るもの (1) 災害等により保険料（税）を減免したこと (2) 非自発的失業者に係る国民健康保険料（税）の軽減に要する費用が多額であること (12) その他特別の事情がある場合 〔補助要件等〕 省令で定める交付基準ごとの要件を満たしていること 〔対象経費〕 省令で定める交付基準ごとの事業に要した費用 〔補助限度額等〕 補助限度額なし 〔経費負担割合〕					
区 分		国	県	市町村	その他
		(10/10)	—	—	—
〔7 年度当初予算額〕 171,438 千円		〔7 年度補助対象団体〕 水戸市外 43 市町村			
〔備考〕					